

# 暮らしのお知らせ

パトロールや取り締まりを強化

## 年末年始特別警戒

警察では、12月10日(土)～1月3日(火)を年末年始特別警戒取り締まり期間として、パトロールや交通指導取り締まりなどを強化します。皆さんも犯罪や交通事故の被害に遭わないよう注意しましょう。

### 電話詐欺対策

留守番電話や警署・通話録音機能の設定をする

○「還付金がある」等「今日中にATMに行けば手続きできる」などの電話があったら、家族や市役所、警察に相談する

### 自転車・オートバイ盗難対策

○防犯登録をする  
○駐輪する際は、短時間でも必ず施錠し、さらにワイヤー錠などで二重ロックをする

### 自動車盗難対策

○照明や防犯カメラが設置されているなどの防犯対策がされた駐車場を利用する  
○警報装置やGPS追跡装置など

盗難防止機器を活用する

### 空き巣などの侵入窃盗対策

○窓ガラスに防犯フィルムを貼る  
または防犯ガラスに替える

○音が出る玉砂利を敷き、センサー

ライトや防犯カメラを設置する

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

### 意見を募集します

## 生産緑地地区

市では、災害や公害の防止、農業と調和した都市環境の保全などに役立つ土地を生産緑地地区として指定しています。その区域の変更案を公表し、意見を募集します。閲覧場所：公園緑地課(市役所5階)

意見の提出方法：12月15日(木)必着までに、閲覧場所にある意見書を直接・郵送・FAX・メール

ルのいずれかで公園緑地課(〒286・8585 花崎町760 FAX22・4493 Eメール oen@city.naria.chiba.jp)へ  
※くわしくは同課(☎20・1562)へ。

### 関心を持ち認識を深めよう

## 北朝鮮人権侵害問題

### 啓発週間

12月10日(土)～16日(金)は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

拉致問題をはじめとする北朝鮮による人権侵害への対処は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この機会に、この問題への認識を深めましょう。

※くわしくは県政策企画課(☎043・223・2203)へ。

### 農家の皆さんを支援します

## 肥料価格高騰対策

肥料価格の高騰による影響を受けている農業者を支援するため、令和4年秋用肥料と5年春用肥料の購入費の一部を補助します。

対象：堆肥や有機質肥料の利用など、化学肥料低減に向けた取り組みを2つ以上実施する農業者

必要書類：化学肥料低減計画書、領収書など(肥料の種類や数量、購入日などの詳細が分かる物)

申込先：肥料を購入した店舗

※店舗によって申込期限が異なります。くわしくは県安全農業推進課(☎043・223・2888)へ。

8)へ。

### 気軽に相談してください

## 人権週間

12月4日(日)～10日(土)は人権週間です。

市では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が女性・子ども・高齢者・障がいのある人・性的少数者などを巡る人権の問題や、近隣とのトラブルなどの相談に応じる「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を、毎月行っています。

秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。詳細は「困りごと・悩みごと相談室」(19ページ)で確認してください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

### 特設窓口を開設

## マイナンバーカード・マイナポイントの申請

市では、マイナンバーカードとマイナポイントの申請を受け付ける特設窓口を、市役所1階ロビーに開設しています。

開設期間：2月28日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)

開設時間：午前9時～午後5時

### 持ち物

○マイナンバーカードの申請：個人番号通知カード、本人確認ができる物2点(運転免許証や健康保険証など)

○マイナポイントの申請：マイナンバーカード、キャッシュレス決済サービス、本人名義の通帳またはキャッシュカード

※くわしくは、マイナンバーカードについては市民課(☎20・1525)、マイナポイントについては企画政策課(☎20・1500)へ。

## 利用料の一部を補助

## 認可外保育施設

市では、国の指導監督基準を満たした認可外保育施設(市外を含む。ただし、企業主導型保育事業所を除く)に通う未就学児の保護者に対し、利用料の一部を年4回に分けて補助します。

**対象** 市に住民記録があり、保育所などの入所基準を満たした未就学児(3歳になる日以降の最初の3月31日までにある子)の保護者

**対象となる利用料** 認可外保育施設に支払った10〜12月分の利用料

**申請書配布場所** 保育課(市役所2階)、市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135\\_00003](https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135_00003))

html)

**申請方法** 12月15日(木)〜28日(水)(当日消印有効)に申請書などの必要書類を直接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1607)へ。

### 正しい使用と点検を

### 下水道

各家庭の排水管へ、野菜くず・残飯・油・薬品類・水に溶けない紙などを流すと、污水管の変形や詰まりの原因となります。

修理には多額の費用がかかる場合がありますので、日頃から正しい使用と点検をお願いします。  
※くわしくは下水道課(☎20・1537)へ。

## 年末年始は運休します

## オンデマンド交通

12月29日(木)〜1月3日(火)は、オンデマンド交通を運休します。運休期間は利用予約の電話も受け付けできません。

年始の利用予約は1月4日(水)から受け付けます。

※くわしくは高齢者福祉課(☎20・1537)へ。

### 小規模事業者・創業者を対象に

### 利子補給制度

市では、日本政策金融公庫による小規模事業者経営改善資金や新創業融資制度の融資を受けた事業者に対して、利子補給を行います。  
**対象** 平成29年4月1日以降に日

## 市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

11月1日(火)〜15日(火)

- 1日 成田市・国際医療福祉大学地域連携推進協議会総合教育会議
- 2日 成田商工会議所女性会創立40周年記念式典 農政座談会
- 5日 NARITA花火大会in印旛沼
- 8日 横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会要望活動
- 10日 首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議駅頭キャンペーン
- 11日 成田用水事業推進協議会総会「税を考える週間」街頭キャンペーン
- 12日 成田コスモポリタンロータリークラブ創立30周年記念式典
- 13日 成田POPラン大会 行政改革推進本部会議
- 14日 社会福祉法人まごころとの災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定締結式 納税表彰式
- 15日 成田商工会議所・成田市観光協会 永年勤続優良従業員表彰式



ランナーを激励(13日)

本政策金融公庫から次のいずれかの資金融資を受けた事業者  
○小規模事業者経営改善資金(マル経融資)  
○新創業融資制度

**利子補給率** 年0.5パーセント

または償還利子の約定年率の2分の1のいずれか低い利率

**利子補給対象期間** 令和4年1月1日〜12月31日

**申請方法** 1月10日(火)〜31日(火)に 商工課(市役所4階)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/download/page315600.html>)にある申請書に必要書類を添えて同課へ

※補助を受けるには市税を滞納していないなどの条件があります

※くわしくは同課(☎20・1602)へ。

### Sマークを知っていますか

### 標準営業約款制度

標準営業約款(Sマーク)は、法律で定められた消費者保護のための制度です。



店頭でSマークを掲げている理容店、美容室、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店は、厚

生労働大臣認可の約款に従って営業している安全・清潔・安心な信頼できる店舗です。

※くわしくは千葉県生活衛生営業指導センター(☎043・307・8272)へ。

### 新年を祝って配布します

### 門松カード

市では、自治会などを通じて各戸に門松カードを配布しています。また、カードは次の配布場所でも受け取ることができます。

**配布日時** 12月10日(土)〜27日(火) 午前9時〜午後5時(各施設休館日は除く)

**配布場所** 公園緑地課(市役所5階)、下総・大栄支所、各公民館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこづ、赤坂ふれあいセンター、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page188700.html>)

※くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。



### 火葬や式場の利用

申し込みは八富成田斎場へ

八富成田斎場では通夜と告別式を行うことができ、霊きゆう車の利用(市内の自宅、病院などから斎場まで)や祭具の貸し出しも受け付けています。ペットの火葬は犬・猫・ウサギなどの小動物を対象に、ペット火葬場(同斎場向かい)で行っています。利用には予約が必要です。

予約は同斎場(☎23・4511)で受け付けています。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

搬入・申し込みは早めに

### 年末のごみ出し

年末は大掃除などでごみが増える時期です。ごみの中には、紙類や衣類など、資源物としてリサイクルできる物が多く含まれています。正しく分別してごみを減らしましょう。

#### ごみの収集

成田富里いずみ清掃工場・リサイクルプラザは12月31日(土)まで開

場していますが、年末は大変混みます。ごみを直接搬入する場合は早めにお願ひします。

年末年始のごみ収集の詳細は、広報なりた12月15日号に掲載します。

#### 粗大ごみの回収

粗大ごみの回収申し込みは、12月28日(水)まで受け付けています。年内の回収を希望する人は、早めに成田富里いずみ清掃工場(☎36・1689)へ申し込んでください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

12月15日に発送します

### 介護保険給付費等通知書

今年度から年1回、介護サービスを受けている人に介護保険給付費等通知書を発送します。これは、どのようなサービスをどのくらい利用したかをお知らせし、介護保険への理解を深めてもらうためのものです。

給付費等通知書が届いたら、サービス事業所の利用票や領収書などと併せて確認してください。

※くわしくは介護保険課(☎20・1545)へ。

危険運転はやめましょう

### 冬の交通安全運動

冬の交通安全運動が12月10日(土)～19日(月)に行われます。年末にかけて交通事故が多くなる時期です。交通ルールを見直して、事故の防止に努めましょう。

重点目標は次の3つです。

- 飲酒運転の根絶
- 子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- 自転車の交通ルール順守の徹底

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

健康被害に気をつけて

### PM2.5への注意喚起

大気中に長期間浮遊している微粒子のうち、粒径2.5マイクロメートル以下のものをPM2.5(微小粒子状物質)といいます。

PM2.5は粒径が小さいことから、肺の奥深くまで入りやすくて体へさまざまな影響を及ぼす可能性があります。

県からPM2.5については注意喚起がされた時は、防災行政無線

やなりたメール配信サービスでお知らせします。

その際は、外出や屋外での長時間の激しい運動を控える、呼吸器系や循環器系の疾患のある人・子ども・高齢者は特に注意するなど対応をお願いします。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

年内の依頼は16日までに

### し尿のくみ取り

年内のし尿のくみ取りを希望する人は、12月16日(金)までに申し込んでください。なお、12月は依頼が集中するため、希望する日に作業できない場合があります。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

2月まで連休します

### 栗山公園のミニSL

12～2月は、ミニSLを連休します。次の運行は、3月26日(日)午

前10時～午後3時です。  
※くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。

分別に協力を

### 資源物の回収

市では、紙類、衣類・布類を資源物として回収しています。

指定袋はありませんので、次の通り分別してごみ集積所へ出してください。

#### 紙類

- 新聞・雑誌・段ボール・紙パック
- ク：種類ごとにまとめ、ひもで十文字に縛る
- 雑がみ(封筒、お菓子・ティッシュの箱など)：ビニールや汚れを取り除いて紙袋に入れ、ひもで十文字に縛る

衣類・布類

- スーツ・Tシャツ・ハンカチなど
- ：雨にぬれないように透明なビニール袋に入れる

#### 雑がみ保管袋の配布

各家庭での雑がみの分別をしやすくするために作成した雑がみ保管袋をクリーン推進課(市役所5階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館などで配布していますので利用してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。